

これまでの審議における主な意見について

**平成28年2月
林野庁**

これまでの審議における主な意見

区分	主な意見
<p>総論</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林・林業基本計画の変更に当たっては、有識者へのヒアリング等により多くの意見を集めて、現状把握や要因分析、現行計画の評価をしっかりと行うべき。 ● 次期計画においては、森林の多面的機能を発揮させつつ、充実した森林資源の循環利用を確実なものとする一方で、林業の成長産業化を実現し地方創生にも寄与する、との道筋を示すことがポイントとなるのではないかと。
<p>森林の有する多面的機能の発揮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 【施業集約化等の推進】 森林所有者や境界の明確化は地方自治体でも大きな課題となっている。所在不明者を抱える共有林等におけるこれらの課題には、関係機関とも連携して、地籍調査の推進、課税台帳や登記簿情報の共有・利用、GISの活用等の方策を推進するべき。 ● 【再造林等】 人工林の偏った年齢構成については、若返りが必要との視点が重要。また、伐採後の更新については、伐採等届出の内容が確実に履行される方策が必要ではないか。鳥獣害対策については関係機関との連携が必要。森林吸収源対策を含めた森林・林業に係る全般的な財源の確保が必要。 ● 【路網整備】 社会的条件の概念の導入は重要。壊れにくい路網や基幹林道の整備促進とともに、既設路網の活用や維持管理方策についての検討も必要ではないか。 ● 【森林の誘導】 単木二段林は現場では現実的ではないと捉えられていることに留意する必要。針広混交林や育成複層林への誘導に当たっては、公益的機能の向上というメリットのみでは森林所有者への動機付けとして不十分であるため、公的関与等の具体策を検討するべき。 ● 【生物多様性等】 生物多様性や森林のレクリエーション利用についてもっと大きく取り上げるべき。生物多様性保全の確保については、森林環境教育における「生態系サービスの源としての森林」の視点や人工林における森林認証の推進を加える必要があるのではないかと。 ● 【奥地水源林整備】 奥地水源林等の整備・管理に当たってはコストの問題があるため、国民の理解を促すように整理するべきではないかと。 ● 【山村振興】 林業の担い手確保等の面からも、若者ニーズを踏まえたサポート体制の整備を通じて、I・Uターン者の定住を促進することが重要。また、山村における所得向上の観点からも、木材はもとより特用林産物等森林に関わるあらゆる地域資源の活用、林家が副業的に自家労働で間伐などを行う取組等が重要。

これまでの審議における主な意見

区分	主な意見
<p>林業の持続的かつ健全な発展</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 【林業構造の展望】 再造林や担い手など林業に係る多くの問題の根底には、立木価格や山林所得の低迷がある。林業の低コスト化を通じた収益性の向上策とともに、森林所有者が希望を持てるよう、森林所有者への利益還元という考え方を示すことが重要。 ● 【素材生産事業体等の育成】 山元への利益還元を図る上では、施業集約化の取組や、高性能林業機械の導入・稼働率向上とともに、生産管理手法や原価計算の導入等を推進し、素材生産事業体の生産性向上に取り組むことが必要。 ● 【人材の育成・確保】 森林施業プランナーの充足率向上や、フォレスター等の林業技術者による市町村行政の支援にさらに取り組む必要。また、人材育成に際しては、林業大学校等の地方の研究・研修機関の活用とともに、指導者の養成や研修生同士の横のつながりづくりも重要。
<p>林産物の供給及び利用の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 【国産材(原木)の安定供給】 木質バイオマス発電や原木輸出の取組が一部地域に集中し、既存需要に影響を及ぼすことが懸念。マテリアル利用とエネルギー利用とのバランスがとれた形での原木の安定供給体制を構築するとともに、カスケード利用の徹底を図るべき。また、素材生産業者と木材加工業者の連携強化等川上と川中のマッチングが重要。 ● 【木材産業の競争力強化】 合板産業は製材業と並び重要性を増しているため、製材・合板工場の生産性向上と供給体制の強化が必要との方向性を打ち出すべき。 ● 【地域材の付加価値向上】 森林資源の循環利用を図る上では、横架材への国産材利用や、無垢材の現しでの利用促進を通じて、A材をはじめとした木材の需要拡大と歩留まりアップ等による原木価格の向上に取り組むことが重要。この際、ストーリー性やデザイン性の付加により消費者の感性に訴えることが重要。 ● 【非住宅分野の木造化】 住宅需要の減少が見込まれる中においては、公共建築物の木造化とともに民間非住宅分野における木材利用の拡大に取り組む必要。CLTや一般流通材の活用に取り組むことが重要ではないか。また、技術面もさることながら木材利用のメリットを理解できるような建築士等の育成カリキュラムが必要。 ● 【木材利用意識の醸成】 木材利用に関する環境貢献度のみならず健康面でのエビデンスも示すべき。また、木材利用や国産材の良さについて、攻めの広報に取り組むべき。 ● 【木材輸出】 関係省庁間の連携を図るとともに、民間の役割を強く打ち出すことが必要ではないか。
<p>東日本大震災からの復旧・復興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射能汚染の影響によりしいたけ原木の伐採・更新が滞っている現状を踏まえ、それが山林に及ぼす影響に意を用いるべき。また、海岸防災林の復旧・再生に当たっては、地域の植生・自然性を考慮する必要があるのではないかと。